発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 980 平成30年10

平成30年10月15日 (月曜日)

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発 行

國村公認会計士事務所

〒760-0080 香川県高松市木太町1870-1

TEL: (087) 813-0826

URL:http://kunimura-cpa.jp/

人事

コミュニケーション能力向上を促す! ドイツ生まれの非日常型研修「DID」とは?

従来型の雇用体系が崩壊し、人材の流動化が加速している今、企業内のコミュニケーションはますます重要度を増している。需要が細分化していることもあり、部署間やチーム感の連携が生産性に直結しているからだ。個々のコミュニケーション能力を高めるために注目されている研修の一つがドイツで1988年に生まれた「ダイアログ・イン・ザ・ダーク(DID)」である。トヨタ自動車や資生堂、TBSテレビ、みずほ証券、日立製作所など600社以上が導入し、成果を挙げている。

DIDの研修内容は至ってシンプル。照度ゼロの暗闇の中でチームメンバーが共同作業する。相互に助け合わなくてはならず、通常の人間関係から脱した濃密なコミュニケーションが図れるというわけだ。合併後の組織融合に向け、先入観なく話し合う契機としてDIDが機能した例もある。

さらに、通常の状態では得られない「気づき」 を促すことにもつながる。ある鉄道事業者が粘土 で車両をつくるという幹部研修を実施したとき、 全員が先頭車両のみをつくったという。リーダー としての役割を期待される幹部ならではの意識 といえるが、牽引される客車がなければ鉄道とし ては成立せず、顧客目線や部下への接し方を見直 す契機になったという。

働き方に多様性が求められるようになってきた現在、人間関係を円滑にしつつ、「気づき」を促すきっかけとして、DIDの存在価値はより強まっていくのではないだろうか。

税務会計

QRコードを利用したコンビニ納付 2019年1月4日から全国で利用OKに

コンビニ納付は、税務署から交付又は送付された バーコード付の納付書がなければ利用できなかった が、2019年1月4日以降、自宅等において必要な情報 (氏名や税額など)をいわゆる「QRコード」(P DFファイル)として作成・出力することで納付が可 能となる。

利用方法は(1) 自宅等で作成・出力した「QRコード」(PDFファイル)をコンビニ店舗に持参(2) いわゆる「キオスク端末」(「Loppi」や「Famiポート」)に読み取らせてバーコード納付書を出力(3) バーコード納付書によりレジで納付する――という流れ。最終的にはバーコード納付書を利用するので、内容は従来のコンビニ納付と変わりはない。納付できる金額も従来のコンビニ納付と同様に30万円以下となる。

QRコードの作成・出力方法は、確定申告書等作成コーナーからの作成・出力と国税庁ホームページからの作成・出力がある。確定申告書等作成コーナーからの作成・出力は、確定申告書等作成コーナーにおいて、所得税、消費税、贈与税の申告書を作成する際、QRコードの作成を選択することで、申告書に併せてQRコード(PDFファイル)を印字した書面が出力(作成)される。

コンビニ納付手続きが利用可能なコンビニは、10月5日時点でローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ(いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ)、ファミリーマート(「Famiポート」端末設置店舗のみ)に限られている。

今週のキーワード

ダイアログ・イン・ ザ・ダーク(DID) 1988年、ドイツの哲学博士アンドレアス・ハイネッケが発案した「暗闇のソーシャルエンターテインメント」。これまで世界41カ国、800万人以上が体験。参加者は完全に光を遮断した空間の中にグループを組んで入り、視覚障害者のアテンドによってさまざまなシーンを体験する仕組みとなっている。